

令和５年度長崎県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則

- ◎ 本細則は、「令和５年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加特例における競技部細則（最終）」（令和５年３月８日付け文書）及び「令和５年度九州中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則」（令和５年３月２０日現在）に準じて作成しています。
- ◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」及び長崎県中学校体育連盟開催基準により、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。
- ◎ 事前に県中体連への参加登録申請が必要（令和５年４月２０日締切）です。
- ◎ 大会参加に関する詳細は、県中体連ホームページ内の「地域クラブ活動対象」の資料をご覧ください。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレー）				
1	陸上	○	△	リレーは、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能	日本陸上競技連盟への団体登録	どちらでも○	●複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
	駅伝		△	駅伝は、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能			
2	水泳	○	○		（公財）日本水泳連盟への団体登録	どちらでも○	
3	バスケットボール		△	地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等は参加可 ※ 詳細は下記参照	中央競技団体もしくは（一社）長崎県バスケットボール協会に登録されていること。	どちらでも○	
4	サッカー		△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない）	●JFAへのチーム登録	どちらでも○	
5	ハンドボール		○		日本ハンドボール協会へのチーム・個人登録	どちらでも○	●日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会及び予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会及び予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。 ●合同チームについては、日本中学校体育連盟の規定に準ずる。

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リーグ）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リーグ）				
6	軟式野球		○		長崎県軟式野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U15） ※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7	体操競技	○	△	団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること。	長崎県体操協会に加盟	どちらも○	●各県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域スポーツ団体等登録団体から補充する。（ブロック大会も同様） ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。
8	新体操（女子）	○	△	団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること	日本体操協会への所属団体登録	日本体操協会への指導者登録	●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ●予選大会の監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。 ●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
	新体操（男子）	○	○	団体選手は全員が同一学校に在籍しなくてもよいとし、地域クラブ単位の出場が可能。		日本体操協会への指導者登録	
9	バレーボール		○	中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。	JVA-MRSへのチーム・個人登録	JSP0公認指導者資格（成人） ※R7.3.31までは取得期間	●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的週単位の練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、各県大会予選より全国大会まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。
10	ソフトテニス	○	○		中央もしくは長崎県ソフトテニス連盟への登録	どちらも○	

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレー）				
11	卓球	○	△	団体については、学校部活動が地域移行されたスポーツクラブとする（令和5年度の措置）。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は県中体連に任せる。 ※ 詳細は下記参照	日本卓球協会、長崎県卓球連盟の登録及び年会費の支払いを行うこと。	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること）	
12	バドミントン	○	○		日本バドミントン協会・長崎県バドミントン協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。	日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ※R8から必ず資格所持者が最低1名は所属していること。	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。
13	ソフトボール		○		日本ソフトボール協会へのチーム登録	どちらでも○	
14	柔道	○	○	●チームとして「団体登録」を済ませている。 →団体戦に出場可 ●競技者として「競技者登録」を済ませている。 →個人戦に出場可	公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた令和4年度期間内において、長崎県柔道協会を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。	大会の引率、監督、帯同コーチは、全中大会において全柔連公認指導者資格A指導員またはB指導員の資格を有していなければならない。地区中体連主催大会においてはC指導員以上の資格を有していなければならない。	●柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。 ●同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。
15	剣道	○	△	団体戦については、地域移行モデル地区や、自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等とする。 ※ 詳細は下記参照	中央競技団体もしくは（一財）長崎県剣道連盟に登録されていること。	どちらでも○	●チームを年度途中で変更することは認めない。3年間同一団体から出場することが望ましい。 ●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。
16	相撲	○	○		中央競技団体もしくは長崎県相撲連盟に登録されていること。	どちらでも○	

	競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレー）				
17	空手道	○	○		長崎県空手道連盟に登録された団体・個人であること。	監督は、(公財)全日本空手道連盟に登録している会員であること。	
18	テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及ダブルスは、登録メンバーが同一学校に限り、地域スポーツ団体所属での参加が可能。	中央競技団体もしくは長崎県テニス協会に登録	どちらでも○	●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。
19	ラグビーフットボール		×				●県中体連と県ラグビーフットボール協会で協議した結果、R 5 年度の地域クラブ活動の参入は実施しない。

【バスケットボール、卓球（団体）、剣道（団体）の参加条件について（詳細）】

⇒「令和 5 年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加特例における競技部細則（最終）」（R 5 . 3 . 8 日本中学校体育連盟）より

バスケットボール	●地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体 ⇒運動部活動の地域移行等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。 ●地域移行の受け皿となっているスポーツ団体 ⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。<u>学校単位での参加とする。</u>また、このような団体（前述の地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体を含む）は各市区町村予選から参加することになるため、市区町村の助成金等を使って大会運営を行うことから、該当市区町村以外の地区からの選手参加は認めない（私立中学校とは別の扱いとする）。  長崎県で上記の条件を満たし、出場が認められる地域スポーツ団体等（クラブチーム等）は、長与町教育委員会が主体となって実施している地域総合型スポーツクラブの中で活動している競技のみである。したがって、現段階では、その他の地域スポーツ団体等（クラブチーム等）の参加は認められない。（令和 5 年 4 月 3 日現在）
卓球（団体）	長崎県では、長与町教育委員会が主体となって実施している地域総合型スポーツクラブの中で活動している競技のみ、条件を満たしているため、出場が認められる。したがって、現段階では、その他の地域スポーツ団体等（クラブチーム等）の参加は認められない。（令和 5 年 4 月 3 日現在）
剣道（団体）	長崎県では、長与町教育委員会が主体となって実施している地域総合型スポーツクラブの中で活動している競技のみ、条件を満たしているため、出場が認められる。したがって、現段階では、その他の地域スポーツ団体等（クラブチーム等）の参加は認められない。（令和 5 年 4 月 3 日現在）